

個別施設計画様式(参考)

策定年月日

R3.3.15

1 対象施設・施設概要

施設情報

施設名称	クレー射撃場	所管所属名称	自然保護課
------	--------	--------	-------

公共施設等総合管理方針施設分類

大分類	公共用施設	中分類	スポーツ施設	小分類	単体競技施設
-----	-------	-----	--------	-----	--------

主要建物概要

構造	木造	用途	その他公共用施設	建築日	H11.5.28
経過年数	21年	耐用年数	24年	目標使用年数	31年
運営方式	指定管理	管理者名称	(一社)宮城県猟友会	全延床面積(m ²)	1,632
所在地	柴田郡村田町足立大平山1-24				

2 計画期間

令和2年から令和11年までの10年間とする

3 点検・診断によって得られた個別施設の状態

別添「保全点検結果報告書」のとおり

4 当該施設の必要性

設置根拠規定等	クレー射撃場条例 (平成11年3月12日宮城県条例第16号)	必要性の有無	有
業務内容	クレー射撃の国内競技対応認定施設及び狩猟用散弾銃の射撃訓練施設		
必要性の判断理由	クレー射撃の国内競技対応認定施設及び鳥獣捕獲の射撃訓練施設として、多くのクレー射撃愛好者や狩猟者が利用し、狩猟免許試験会場や有害鳥獣捕獲講習等の会場でも利用されていることから、施設の必要性は高い。		

5 施設ごとの今後の対策

管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	○同種・同規模の施設間の比較等を行うことにより維持管理費等の縮減を図っていく。 ○新技術の導入や新たな知見を積極的に検討し管理の効率化に努めます。また予防保全に努めることによりライフサイクルコストを低減できるよう早期の修繕・部品交換を実施する。 ○修繕・更新の優先度を判断し必要十分な修繕・更新を行っていく。
施設間・対策間の優先順位の判断内容	上記「管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針」に基づくが、近年の猛暑により、冷暖房設備が段階的に稼働不能状態となっており、部品も供給停止されたことから、早急に全体的な更新を検討している。 競技や射撃精度向上に寄与するスコアボードやクレー射出機は、設備として一体的に更新しなければならないため、4射面を1箇所ずつ段階的な更新を検討していく。 それ以外の設備についても、野外設備が多く、老朽化が目立つため、段階的な修繕を合わせて検討していく。

6 対策内容、時期及び概算費用

別添「短期保全計画表」のとおり

施設情報詳細(棟情報一覧)

棟 番号	中長期保全計画 対象区分		建物名称	財産区分 (選択)	取得年月日	建築年月日	建面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数 (地上)	階数 (地下)	建物用途 (選択)	建物構造 (選択)	耐用 年数 (自動判 定)	経過 年数	点検区分 (選択)
	1500㎡ 以上	防災拠点													
1			管理棟	行政財産	1999/5/28	1999/5/28	684.24	597.06	1	0	事務所	木造	24年	21年	保全点検
2			付属棟	行政財産	1999/5/28	1999/5/28	28.98	28.98	1	0	倉庫・物置	木造	15年	21年	その他点検
3			トラップピット	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	527.51	526.53	1	1	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
4			プーラーハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	6.48	6.48	1	0	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
5			プーラーハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	6.48	6.48	1	0	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
6			プーラーハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	6.48	6.48	1	0	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
7			プーラーハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	6.48	6.48	1	0	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
8			スキート用ローハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	5.29	5.29	1	0	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
9			スキート用ローハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	5.29	5.29	1	0	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
10			スキート用ローハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	5.29	5.29	1	0	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
11			スキート用ハイハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	9.35	10.58	1	0	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
12			スキート用ハイハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	9.35	10.58	1	0	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
13			スキート用ハイハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	9.35	10.58	1	0	その他	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
14			猟友会用ハイハウス	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	11.90	8.28	1	0	その他	鉄筋コンクリート	34年	21年	その他点検
15			トラップ射台上屋	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	108.90	97.44	1	0	その他	鉄骨コンクリート	34年	21年	その他点検
16			スキート射台上屋	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	262.73	256.73	1	0	その他	鉄骨コンクリート	34年	21年	その他点検
17			選手控室	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	8.04	8.04	1	0	事務所	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
18			選手控室	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	8.04	8.04	1	0	事務所	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
19			選手控室	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	8.04	8.04	1	0	事務所	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
20			選手控室	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	8.04	8.04	1	0	事務所	鉄筋コンクリート	50年	21年	その他点検
21			屋外便所	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	5.40	5.40	1	0	便所	鉄筋コンクリート	38年	21年	その他点検
22			屋外便所	行政財産	1999/6/10	1999/6/10	5.40	5.40	1	0	便所	鉄筋コンクリート	38年	21年	その他点検
23															

1737.06 1631.51

(別紙様式2) (建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: クレー射撃場

建物棟名称: 管理棟

所在地: 村田町足立大平山1-24

①用途: スポーツ練習場 ②延べ面積 597 m² ③階数: 地上1階 ④構造: 木造 ⑤竣工年度 平成 11 年度

項目	指摘事項(不具合内容、関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
		—
	(対策等)	
2 - 建築物の外部	(指摘項目)	判定
	外壁杉板材の塗装が劣化しています。	B
	(対策等) 塗装補修することが望まれます。	
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定
		A
	(対策等)	
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定
		A
	(対策等)	
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定
	・ホールの非常用照明のうち1カ所が点灯するものの照度不足になっています。	D
	(対策等) ・早急の交換が望まれます。	
6 - その他	(指摘項目)	判定
		—
	(対策等)	
特記事項		

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。
A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要
C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
D 「要是正」: 危険防止の観点から早急な対策が必要
・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検実施日: 令和5年7月21日

点検者職氏名	大河原土木事務所 技術主幹(二級建築士) 山西 竜次 技師 高橋 雅弥
立会者職氏名	自然保護課 主任主査 後藤 涼

5



判定等

施設名称

建物棟名称

判定

・ホールの非常用照明のうち1カ所が点灯するものの照度不足になっています。
・早急の交換が望まれます。

クレ－射撃場

管理棟

D

判定等

施設名称

建物棟名称

判定

クレ－射撃場

管理棟

県有建築物保全点検調査結果票（チェックリスト）

〔 建築物 〕

施設名称：クレ射撃場

建物棟名称：管理棟

所在地：村田町足立大平山1-24

①用途：スポーツ練習場 ②延べ面積：597㎡ ③階数：地上1階 ④構造：木造 ⑤竣工年度：平成11年度

当該建築物の調査者		資 格 名 及 び 氏 名
	代表となる調査者	大河原土木事務所 技術主幹（二級建築士） 山西 竜次
	その他の調査者	技師 高橋 雅弥

番号	調 査 項 目		調査結果（該当箇所○印）				備 考
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
			A	B	C	D	
1 敷地及び地盤							
(7)	塀	組積造の塀又は補強コン クリートブロック造の塀 等の劣化及び損傷の状況					
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状 況					
2 建築物の外部							
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状 況	○				
(4)	土台 （木造に限る）	土台の劣化及び損傷の状 況					
(6)	外 壁	躯体等	木造の外壁躯体の劣化及 び損傷の状況	○			
(7)			組積造の外壁躯体の劣化 及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロッ ク造の外壁躯体の劣化及 び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化 及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造 の外壁躯体の劣化及び損 傷の状況、及び雨漏れの 状況				
(11)	外 壁	外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式 工法によるものを除く。 ）、モルタル等の劣化及 び損傷の状況、及び雨漏 れの状況				
(12)			乾式工法によるタイル、 石貼り等の劣化及び損傷 の状況、及び雨漏れの状 況		○		外壁杉板
(13)			金属系パネル（帳壁を含 む。）の劣化及び損傷の 状況、及び雨漏れの状況				
(14)			コンクリート系パネル（ 帳壁を含む。）の劣化及 び損傷の状況、及び雨漏 れの状況				
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷 の状況、及び雨漏れの状 況	○			
(17)		外壁に緊結された広告 板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷 の状況				
(18)			支持部分等の劣化及び損 傷の状況				

〔 チェックリスト（建築物） 〕

番号	調 査 項 目		調査結果（該当箇所○印）				備 考
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
			A	B	C	D	
3 屋上及び屋根							
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況					
(2)	屋上周り （屋上面を除く。）	パラベットの立上り面の劣化及び損傷の状況					
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況					
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況					
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況	○				
(7)	屋根 （屋上面を除く。）	屋根の劣化及び損傷の状況	○				
(8)	機器及び工作物 （冷却塔設備、広告塔等）	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況					
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況					
4 建築物の内部							
(5)	防火区画	防火区画の外周部					
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	○				
(7)							
(8)							
(9)							
(10)							
(12)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁 （防火区画を構成する壁に限る。）					
(13)							
(17)	床	躯体等					
(18)							
(19)							
(21)		耐火構造の床又は準耐火構造の床 （防火区画を構成する床に限る。）					

番号	調 査 項 目		調査結果（該当箇所○印）				備 考
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
			A	B	C	D	
(24)	天井	令第128の5条各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況				
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化および損傷の状況				
(30)		防火設備（防火扉，防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸	常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備又は戸（以下「常閉防火設備等」という。）の本体と枠の劣化及び損傷の状況				
(34)		照明器具，懸垂物等	照明器具，懸垂物等の落下防止対策の状況				
(37)		警報設備	警報設備の劣化及び損傷の状況				
(45)	石綿等を添加した建築材料		吹付け石綿等の劣化の状況				
(47)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況				
5 避難施設等							
(8)		避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況				
(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況				
(25)	排煙設備等	防煙壁	防煙壁の劣化及び損傷の状況				
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況	○			
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況			○	
6 その他							
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体，取付部等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況				
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）				
(5)		避雷設備	避雷針，避雷導線等の劣化及び損傷の状況				
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況				
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
(8)		令第138条第1項第一号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況				
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				

(別紙様式2) (電気)

県有建築物保全点検結果報告書(電気)

調査年月日	令和5年7月21日	改修履歴	R4 PAS更新	
施設名称	クレー射撃場			
棟名称	管理棟			
調査者	営繕課施設保全班 技術補佐 齊藤邦代		大規模改修工事等の	
(所属・職・氏名)			実施年度, 改修概要,	
立会者	自然保護課野生生物保護班 主任主査 後藤 涼	施工業者		
		受変電保守業者	日本テクノ株式会社	
		設備容量・契約	125 kVA	90 kW
竣工年度	平成11年度	電気設備方式	受変電方式	高圧(6kV)
施工業者	株式会社エレックモンド		非常用自家発	
			常用自家発	
			その他設備	

調査対象設備		設置年or 更新年	経過年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、発熱、 油・空気漏れ、液漏れ、固定不良、基準値外 れ、沈下亀裂)			判定	備 考
受変電設備								
高圧引込設備	PAS (構内第1柱)	令和4年	1年	なし			A	敷地境界
	PAS (構内第11柱)	令和4年	1年	なし			A	キュービクル前
受変電設備	屋外キュービクル	平成11年	24年	なし			A	
	変圧器1 φ 50kVA	平成10年	25年	なし			A	
	変圧器3 φ 75kVA	平成11年	24年	なし			A	
	コンデンサ50kVar	平成10年	25年	なし			A	
自家発電設備								
直流電源装置								
電灯・動力設備								
電灯分電盤・電灯動力分電盤	4面	平成11年	24年	なし			A	
動力盤・制御盤								
開閉器盤								
その他								
架空配線				基準値外れ			C	

総括	・電気設備点検で、構内の高圧架空電線と樹木が接触している箇所があるとの指摘があります。電線が損傷し地絡事故の可能性がありますので、電線と接触しないよう枝払い等の対応が必要です。
----	--

その他の特記事項
・外灯のポールに錆がみられます。塗装修繕等の対応が望まれます。

[判定]□
A 指摘なし:支障なし
B 要注意:経過観察が必要
C 要計画改修:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
D 要是正:・危険防止の観点から早急な対策が必要
・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

高圧架空電線路 (構内第1柱～第7柱)	構内の高圧架空電線に、樹木の枝が接触している個所があります。 地絡停電事故の原因になりますので、専門業者による枝払いを実施 されて下さい。 ※写真添付
------------------------	--



年次点検報告書(令和4年11月実施)

判定	C	・電気設備点検で、構内の高圧架空電線と樹木が接触している箇所があるとの指摘があります。電線が損傷し地絡事故の可能性がありますので、電線と接触しないよう枝払い等の対応が必要です。
----	---	--



ポール発錆状況(一部拡大)

判定		・外灯のポールに錆がみられます。塗装修繕等の対応が望まれます。
----	--	---------------------------------

県有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査年月日	令和5年7月21日	改修履歴 大規模改修工事等の 実施年度, 改修概要, 施工業者	R4 空調設備改修工事
施設名称	クレ－射撃場		
棟名称	管理棟		
調査者 (所属・職・氏名)	営繕課 施設保全班 技師 関 諒真		
立会者	自然保護課 主任主査 後藤 涼		
竣工年度	平成11年度		
施工業者		空調方式	個別方式(電気)
		給水方式	井水受水槽＋加圧給水方式

点検対象設備 (重要部位)		有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機能低下, 異音異臭, 腐食, 損傷, 発熱, 漏れ, 基準値外れ, 固定部不良)	判定	備考
空調設備							
熱源機器	ボイラー						
	温水発生機						
	冷温水発生機						
	冷凍機						
	温風炉						
冷却塔							
ポンプ(床置型)							
主要配管							
衛生設備							
受水槽		有	平成11年	24年	なし	A	水質不適のため飲料不可。
高架水槽							
給湯ボイラー(中央式)							
揚水ポンプ(床置型)							
給水ポンプユニット		有	平成11年	24年	なし	A	
主要配管		有	平成11年	24年	なし	A	
その他							

総括	支障ありません。
----	----------

その他の特記事項
(共通事項) 業務用冷凍空調機器が設置されているため, 平成27年4月改正された「フロンガス排出抑制法」に基づく, パッケージエアコン等の簡易点検を3ヶ月に1回以上実施願います。また, 圧縮機の定格出力が7.5kW以上の業務用冷凍空調機器が設置されているので, その機器については3ヶ月に1回以上の簡易点検に加えて有資格者による3年に1回以上の定期点検を実施願います。

- [判定]
- A 指摘なし: 支障なし
 - B 要注意: 経過観察が必要
 - C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
 - D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要
 - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要